

請願書・陳情書について記載された個人情報（住所、氏名等）は、その内容の確認等のために使用し、又は、議会で審査・審議する場合に市の執行機関に對してこれらを配付する場合があります。

これらを踏まえ、個人情報の取扱いについて、次の事項を確認いただいた上で、請願書又は陳情書とともにこの確認書を提出してください。

【確認事項】

- 請願書・陳情書に記載された個人情報は、内容等の確認のために使用することがあること。
- 個人情報は、原則議会のみで取り扱うこと。ただし、請願書・陳情書を議会において審査・審議する場合には、個人情報も含め、市の執行機関に原本の写しを配付することがあること。
- 「請願」・「陳情」の審査時において、提出者に対し、意見を聞くために議会への出席を求めることがあること。
- 受付書類は、行政文書として情報公開の対象となること。

個人情報の取扱いに関する確認書

_____年_____月_____日

東広島市議会議長 様

私は、確認事項を確認した上で、提出した請願書・陳情書が議会で審査・審議される場合においては、市の執行機関に個人情報（住所・氏名等）が共有されることに

・同意します

・同意しません

(いづれかを○で囲ってください。)

氏名 _____